



教育資金に



結婚式に



マイホーム購入に



将来のために



マイカー購入に

●／＼佐野

春 定期積金 キャンペーン

【キャンペーン期間 4/10²⁰¹⁷月 ▶ 5/31²⁰¹⁷水】 2017お徳な金利

新口契約のみ
期間2年以上

年 0.2% (税引後利率 0.159%)

給付契約50万以上の方にもれなく
お肌にやさしいBOXティッシュ1箱プレゼント

商品名 2017お徳な金利定期積金「春」キャンペーン
 販売対象 個人（JA佐野管内に在住又は勤務している方）
 新口契約のみとなります。
 商品種類 定期積金（定額式）
 契約期間 2年以上5年以内

掛金総額 300万円以内（毎月掛金5千円以上）
 受入形態 通帳、証書
 掛込方法 毎月掛込とし集金または口座振替とします。
 ただし、一括払込扱は不可となります。

佐野農業協同組合 本店 金融・業務課 0283-24-3712

ホームページ <http://www.jasano.jp>
詳しくはお近くの支所窓口までおたづねください。



詳しくは、最寄りの支店にお気軽にお問い合わせください。

佐野南支店 0283-24-2332	旗川支店 0283-24-2396	田沼支店 0283-62-1212	葛生支店 0283-85-2090
犬伏支店 0283-23-3636	赤見支店 0283-25-0224	三好支店 0283-62-1005	常盤支店 0283-85-3090
佐野中央支店 0283-24-2065	吾妻支店 0283-23-2555	愛村支店 0283-65-0121	

商品概要説明書

定期積金〈定額式〉お得な金利

(平成29年4月10日～平成29年5月31日)

商品名	・定期積金〈定額式〉
ご利用いただける方	・個人のみ ※新口契約のみとなります。
期間	2年以上5年以内
払込方法 (1) 払込方法 (2) 払込金額 (3) 払込単位	・契約期間内で掛金を分割して払込いただきます。 ・掛込周期は1カ月とします。 ・1回あたり5千円以上 ・1円単位
払戻方法	・約定の回数の掛金の払込が完了した場合、満期日以後に一括して給付契約金を払い戻します。
給付補填金 (1) 適用利回り (2) 支払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の入手方法	・契約時の約定利回りを満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・計算単位を1円として契約期間における掛金残高積数に約定利回りを乗じて計算をします。 ・20.315% (国税15.315%、地方税5%) の分離課税となります。 ※平成49年12月31日までの適用となります。 ・金利(約定利回り)は店頭に表示しています。詳細は窓口にお問い合わせください。
手数料	—
付加できる特約事項	・個人のお客さまは総合口座の担保に組入れできます。 (貸越利率は担保定期積金の約定利回りに年0.5%を上乗せした利率) ・普通貯金等からの自動振替による払込ができます。
中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息相当額とともに払い戻します。 (1) 初回掛込日から解約日までの期間が1年未満の場合解約日における普通貯金利率 (2) 初回掛込日から解約日までの期間が1年以上の場合 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">契約時の店頭表示利回り×60% ただし、解約日における普通貯金利率を下限とします。</div>
貯金保険制度 (公的制度)	・保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金《当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの》を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支店、または総務部(電話:0283-20-2000)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、栃木県農業協同組合中央会が設置・運営する栃木県JAバンク相談所(電話:028-616-8555)でも、苦情等を受け付けております。 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。埼玉弁護士会(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記栃木県JAバンク相談所にお申し出ください。)
その他参考となる事項	・払込が遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間、繰り延べます。 または契約時の約定利回り(年365日の日割計算)の割合による延滞利息をいただきます。 ・掛金が掛込日前に払い込まれた場合は、契約時の約定利回りに準じて先掛割引金を計算します。 ・満期日以後の利息は解約日における普通貯金利率により計算します。

詳しくは窓口にお問い合わせください。

JA 佐野